

令和3年第7回定例教育委員会

令和3年7月29日(木) 午後2時36分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	黒川淳司	説明員	教育部長	西田昌平
	委員	支部英孝		教育部次長	千葉誠
	委員	橋本幸子		学校教育支援室長	
	委員	林大輔			佐藤学
欠席者	委員	須田壽美江		総務課長	山崎浩克
				学校教育課長	川口直也
				教育支援課長	清水さおり
				給食センター長	根廻哲哉
				対雁調理場長	佐藤友彦
				生涯学習課長	中島桂一
				スポーツ課長	堀井修
				スポーツ課参事	遠藤毅史
				情報図書館長	山本則行
				郷土資料館長	櫛田智幸
				郷土資料館参事	兼平一志
			記録員	総務課総務係長	嶋中健一
			傍聴者	なし	

1 報告事項

- (1) 江別市通学路安全プログラムに基づく合同点検について
- (2) 適応指導教室「すぽっとケア」の拡充について
- (3) 令和3年度青少年キャンプ村こんがり王国の開催について
- (4) 令和3年度小中学生国内交流研修事業の中止について

2 審議事項

- (1) 令和3年議案第32号
職員の復職発令について
- (2) 令和3年議案第33号
教職員の事故に対する処分内申について
- (3) 令和3年議案第34号
令和3年度江別市一般会計補正予算について
- (4) 令和3年議案第35号
江別市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 令和3年議案第36号
江別市情報図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 令和3年議案第37号
江別市指定文化財の現状変更に係る諮問について

3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 令和3年第8回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和3年第7回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を、支部委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。

議案第32号の職員の復職発令について及び議案第33号教職員の事故に対する処分内申についての2件は、人事案件であります。

また、議案第34号の令和3年度江別市一般会計補正予算については、議会への申入れ前であるなど、一般に公開される前の教育予算案に対する意見の申出に関するものであり、率直な意見交換を行う必要がありますことから、議案第32号、議案第33号及び議案第34号のいずれも秘密会による審議を提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第32号、議案第33号及び議案第34号は、秘密会により進行いたします。

この3件を本日の審議順の最初に行い、議案第33号終了後には、他の説明員入室のため、さらに、議案第34号終了後には傍聴者入室のため、それぞれ暫時休憩し、その後、次第に従って進行してまいります。

<秘密会につき会議録省略>

委員会を再開します。議事に入ります。

1の報告事項(1)江別市通学路安全プログラムに基づく合同点検についての報告を求めます。

清水教育支援課長をお願いします。

清水教育支援
課長

報告事項(1)江別市通学路安全プログラムに基づく合同点検についてご説明いたします。

資料をご覧ください。

令和3年6月28日に千葉県八街市で発生した児童5人の死傷事故を踏まえ、例年実施している通学路の危険箇所の合同点検について、今年度は、当初予定していた内容を変更して実施することといたします。

まず、1の通学路安全プログラムの概要につきましては、平成26年4月に、通学路の安全確保を図るため、通学路交通安全プログラムを作成し、歩道と車道の区別がないなど、歩道の整備が必要な箇所など、交通安全の観点の13項目に当てはまる危険箇所について、毎年度、小学校からの報告に基づき、関係機関と合同で点検しております。

合同点検の結果から明らかになった、対策が必要な箇所について、歩道整備や道路の拡幅などのハード対策および交通規制や交通安全教育などのソフト対策を実施しております。

さらに、通学路で児童が殺傷される事件が全国で発生したことを受け、令和元年に合同点検の内容に防犯の観点の7項目を追加し、名称を通学路安全プログラムに変更しております。

次に、2の通常の点検内容につきましては、対象地区は、江別、野幌、大麻の3地区のうち、毎年順番に1地区を重点地区とし、交通安全と防犯に係る全ての危険箇所を点検、その他の2地区については、学校から新たに報告された危険箇所について点検を実施しております。

合同点検の実施者につきましては、江別警察署、国道、道道、市道の各道路管理者、市民生活課、学校、教育委員会であります。

期間につきましては、7月から8月であります。

次に、3の令和3年度の点検内容につきましては、対象地区は、江別、野幌、大麻の市内全地区といたします。点検箇所につきましては、令和3年7月9日付けの文部科学省が

<p>黒川教育長 橋本委員 清水教育支援課長 黒川教育長</p>	<p>らの通知で要請された、見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所など、資料に記載の三つの観点を追加いたします。</p> <p>期間につきましては、7月27日から8月20日までとする予定であります。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、江別市通学路安全プログラムに基づく合同点検について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>今年度は、何件ぐらい点検することになるのでしょうか。</p> <p>今年度につきましては、交通安全の項目として101か所、防犯の観点による項目として24か所、合計で125か所の危険箇所を点検する予定であります。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
<p>清水教育支援課長</p>	<p>次に、報告事項(2)適応指導教室「すぽっとケア」の拡充についての報告を求めます。清水教育支援課長お願いします。</p> <p>報告事項(2)適応指導教室「すぽっとケア」の拡充についてご説明いたします。資料をご覧ください。</p> <p>不登校児童生徒の支援のため、平成16年4月に設置した適応指導教室「すぽっとケア」について、昨今の不登校児童生徒数の増加を踏まえ、内容を変更するものであります。</p> <p>まず、1のすぽっとケアの概要をご説明いたします。</p> <p>目的につきましては、不登校児童生徒の学校への復帰と社会的自立の支援であります。</p> <p>内容につきましては、集団活動を通じたコミュニケーション支援、専任指導員等による学習支援、食育・農業体験などの体験活動、スクールカウンセラーによる教育相談などあります。</p> <p>会場につきましては、基本的に青年センターで、実施回数は火曜日、水曜日、木曜日の週3回であります。</p> <p>経過につきましては、平成16年4月に教室を設置し、月3回程度実施しておりましたが、平成26年4月に実施回数を火曜日と木曜日の週2回に拡充しました。さらに、平成28年4月には、教室に通う児童生徒の生活リズムの改善や学習支援の機会を充実させるため、実施回数を週3回に増やし、不登校児童生徒の支援を行ってきたところであります。</p> <p>次に、2の変更理由につきましては、令和元年10月の文部科学省通知において、不登校児童生徒への支援については、学校に登校することのみを目標とせず、児童生徒の社会的な自立を目指す必要があるとされ、全国的に不登校児童生徒数が増加していること、また、このことから、江別市でもすぽっとケアへのニーズが高まっていることであります。</p> <p>次に、3の変更内容につきましては、教室の実施日に月曜日を追加し、週3回から週4回へ拡充し、火曜日の会場を情報図書館とするものであります。</p> <p>次に、4の変更時期は、令和3年8月の夏季休業明けであります。</p> <p>なお、拡充に当たり江別市適応指導教室設置要綱の一部を改正したところです。また、人員体制につきましては、教育部内の協力体制のもと、可能な範囲で人数を増やして対応してまいります。</p> <p>以上です。</p>
<p>黒川教育長 林委員 清水教育支援課長 黒川教育長 橋本委員</p>	<p>ただいま報告のありました、適応指導教室「すぽっとケア」の拡充について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>質問ですが、週3回が週4回になるということで、現在、対象となる子供は、週3回の火曜日、水曜日、木曜日の3日間通して来ている子供が多いのでしょうか。</p> <p>すぽっとケアへの通級生につきましては、火曜日、水曜日、木曜日を続けて通っている児童生徒もいますが、たまに休む児童生徒もおりますので、まちまちです。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>最新のところで、江別市全体の不登校児童生徒の数と月に1回でもすぽっとケアを利用できている子供の割合か人数を教えてくださいませんか。</p>

清水教育支援 課長	<p>江別市内における不登校児童生徒の数ですが、令和2年度の実績で小学校で48名、中学校で160名の計208名が、江別市内における不登校児童生徒数の最新の数字となっております。また、すぽっとケアへの通級生については、令和3年度に入級の届けを提出している児童生徒の数は32名おります。ただ、32名全員が毎日通級できているかと言うとそうではなく、大体、今のところ1日当たり10名から15名の児童生徒が通級している状況です。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
中島生涯学習 課長	<p>次に、報告事項(3)令和3年度青少年キャンプ村こんがり王国の開催についての報告を求めます。 中島生涯学習課長お願いします。 報告事項(3)令和3年度青少年キャンプ村こんがり王国の開催について、ご報告いたします。</p>
黒川教育長	<p>資料をご覧ください。 まず、1の開催概要ですが、(1)実施日は、8月9日から8月13日まで、(2)会場は、森林キャンプ場、(3)参加対象は、小学4年生から中学3年生までです。(4)の主催と(5)の共催は、記載のとおりです。 次に、2の開催内容の主な変更点ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、内容を変更しています。下の表に、前回開催した令和元年度の内容と今年度の内容との比較を記載していますのでご覧ください。 まず、集合・解散場所は、令和元年度は、教育庁舎南側の公園に集合し、バスで会場まで移動していたものを、バス内の密を避けるため、セラミックアートセンター駐車場に集合し、会場まで自然散策をしながら徒歩で移動します。 次に日程ですが、テント内での密を避けるため、1泊2日からテントを使わない日帰りに変更し、人数も3分の1以下に縮小しています。続いてスケジュールですが、令和3年度は日帰りのため、テントの設営や朝食の準備を行いませんが、新たに火起こし体験のほか、ナイトウォーキングとして会場から解散場所までの夜の散策を追加しました。また、炊事についても、集団調理から個別調理へと変更しています。 なお、参加費などは記載のとおりです。 最後に、資料にはございませんが、申込人数は、193人でした。 以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、令和3年度青少年キャンプ村こんがり王国の開催について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
中島生涯学習 課長	<p>次に、報告事項(4)令和3年度小中学生国内交流研修事業の中止についての報告を求めます。 中島生涯学習課長お願いします。 令和3年度小中学生国内交流研修事業の中止について、資料はございませんが、口頭によりご報告いたします。</p>
黒川教育長	<p>小中学生国内交流研修事業は、例年実施している友好都市であります高知県土佐市との間で行う相互派遣の交流事業であります。今後の新型コロナウイルス感染症の状況が見通せないことから、児童生徒やホームステイ家庭等での感染リスクを避けるため、土佐市との協議の結果、昨年度に引き続き、令和3年度の当該事業を中止することといたしました。 以上です。 ただいま報告のありました、令和3年度小中学生国内交流研修事業の中止について、質問等がございましたらお受けします。</p>

川口学校教育課長	<p>(質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 続いて、2の審議事項に入ります。 審議事項(4) 令和3年議案第35号 江別市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての説明を求めます。 川口学校教育課長お願いします。 議案第35号 江別市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。 1ページをご覧ください。 1の改正理由であります、市民の負担軽減及び行政事務の簡素化・効率化を図るため、奨学資金貸与に係る様式を一部改正し、押印欄の削除を行うものであります。 2の改正規則につきましては、2ページから7ページに記載のとおりであり、規則の施行期日は、公布の日としております。 8ページから18ページは、新旧対照表でございます。 ページの左側が改正前、右側が改正後であり、11ページの第6号様式奨学金借用書を除き、様式から押印欄を削除いたします。 また、併せて、様式中の字句の整備等を行っております。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご願ひいたします。</p>
黒川教育長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和3年議案第35号 江別市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。</p>
山本情報図書館長	<p>次に、(5) 令和3年議案第36号 江別市情報図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての説明を求めます。 山本情報図書館長お願いします。 議案第36号 江別市情報図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。 資料の1ページをご覧ください。 1の改正理由であります、市民の負担軽減及び行政事務の簡素化・効率化を図るため、規則に定める様式を改正し、押印欄の削除を行うものであります。 2の改正規則につきましては、2ページに記載のとおりであり、規則の施行期日は、公布の日としております。 3ページは、新旧対照表でございます。 ページの左側が改正前、右側が改正後であり、様式の右上、氏名右側の押印欄を削除するものです。</p>
黒川教育長	<p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご願ひいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和3年議案第36号 江別市情報図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。</p>
榑田郷土資料館長	<p>次に、(6) 令和3年議案第37号 江別市指定文化財の現状変更に係る諮問についての説明を求めます。 榑田郷土資料館長お願いします。 議案第37号 江別市指定文化財の現状変更に係る諮問についてご説明いたします。 資料をご覧ください。 このたび、江別市文化財保護条例施行規則第12条に基づき、江別市指定文化財である</p>

黒川教育長	<p>旧岡田倉庫の現状変更について教育委員会に申請があり、受理いたしました。</p> <p>1の申請概要であります。申請者は、建物所有者の江別市であります。</p> <p>2の申請物件は、市内条丁目地区に所在する旧岡田倉庫であります。</p> <p>ここで、同倉庫の文化財指定に係る経過概要を申し上げますと、平成28年9月に所有者である江別市から教育委員会に、同倉庫について江別市指定文化財への指定を受けようとする申請があり、その後、定例教育委員会での審議を経て、教育委員会から江別市文化財保護委員会に対して、指定についての諮問をしております。</p> <p>文化財保護委員会では、同倉庫の歴史的な背景や構造上の特徴などについて審議が行われ、文化財として指定することが妥当であるとの答申がなされました。この答申を踏まえ、平成29年1月の定例教育委員会において審議の上、指定が決定されたところであります。</p> <p>次に、3の申請理由につきましては、北海道開発局札幌開発建設部が実施する千歳川の堤防整備に伴い、整備予定地が旧岡田倉庫に掛かることから、現状位置での保存が困難となったためであり、移転先についてめどが付いたことから申請がなされたものです。</p> <p>この申請を受け、江別市指定文化財の現状変更について、江別市文化財保護委員会において審議いただくため、2ページ記載のとおり諮問しようとするものであります。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和3年議案第37号 江別市指定文化財の現状変更に係る諮問についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、3のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p>
山崎総務課長	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、審議事項として、令和4年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、令和4年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、令和4年度に使用する小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてなどを予定しております。</p>
黒川教育長	<p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、8月25日水曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は8月25日水曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第7回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後3時11分

署名人(教育長) 黒川 淳 司

署 名 人 支 部 英 孝